

事例 3

～地域低炭素投資促進ファンドを活用した事業化事例～

石狩市厚田区・市民風力発電事業

■事業及び発電設備の概要

北海道石狩市厚田区において、合計出力 4,000kW (2,000kW × 2 基) の風力発電設備が設置され、平成 26 年 12 月より運転が開始されている。事業主体は、「株式会社厚田市民風力発電」(SPC) であるが、この SPC は、北海道浜頓別町において日本初の市民出資型の風力発電所(市民風車)を建設した株式会社市民風力発電が中心となり設立・運営されている。また、この事業資金の一部を調達するため、「市民風車ファンド 2014 石狩厚田」を募集し、9900 万円 (20 万円 × 495 口) の出資を得ている。

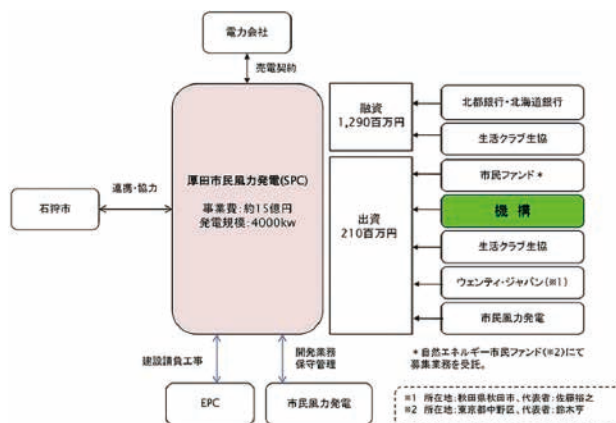
なお、事業収益の一部は、石狩市の「環境まちづくり基金条例」に基づく基金へ寄付され、森づくりや市内の環境関連の取り組みに活用されている。さらに、市民ファンドの利益の一部が、厚田区の活性化のための取り組みに活用されることになっている。この 2 基の風車は FIT 制度施行後に稼働した最初の市民風車であるが、FIT 制度は地域住民を含め国民の負担の元に成り立っておりそこで得られた利益は地域に還元していくべきであるという考えからこれらの寄付が実施されている。

■事業実施上の課題

株式会社市民風力発電は、北海道、東北地方を中心に全国で 21 基(平成 26 年末当時)の風力発電施設の建設と運営管理に関する事業を展開している。これらは、事業資金の一部もしくは全部を「市民ファンド」から調達している点に特徴がある。こうした取り組みを行う理由に、市民の参加と地域への経済的な利益還元の実施が可能であることが挙げられるが、中小企業が行う再生可能エネルギー事業に対する銀行融資の審査が厳しかったため資金調達手段の一つとして必然的に「市民ファンド」が活用されたという経緯もある。FIT 制度導入後に事業を開始した厚田区のこの 2 基の風車も状況は同じであった。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

環境省の「地域低炭素投資促進ファンド事業」(122 ページ参照)により設置された基金を活用した投資ファンド「グリーンファンド」から、SPC(株式会社厚田市民風力発電)に対する出資を受けた。

■施策を利用したことによる事業の成果

(一社)グリーンファイナンス推進機構より出資を受けたことにより、金融機関(北都銀行、北海道銀行)からの融資を円滑に受けられるようになった。

■問い合わせ先

株式会社市民風力発電

株式会社厚田市民風力発電

住所: 札幌市中央区北 5 条西 2 丁目 5 番地

JR タワーオフィスプラザさっぽろ 20 階

URL: <http://www.cwp.co.jp/>